

# 随意契約結果書

|                              |                                                                 |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 物品等の名称及び数量                   | 筑後川河川事務所管内排水機場A重油緊急購入（その3）                                      |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局<br>筑後川河川事務所長<br>塚 原 隆 夫<br>福岡県久留米市高野一丁目2番1号 |
| 契 約 締 結 日                    | 令和 6年 6月20日                                                     |
| 契約の相手方の氏名及び住所                | 喜多村石油株式会社<br>福岡県久留米市中央町12番地の9                                   |
| 契約金額<br>（消費税及び地方消費税含む）       | ¥1,648,350-                                                     |
| 予定価格<br>（消費税及び地方消費税含む）       | ¥0-                                                             |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり                                                          |
| 備 考                          |                                                                 |

# 随意契約理由書

1. 件 名 筑後川河川事務所管内排水機場A重油緊急購入（その3）
2. 履 行 場 所 福岡県久留米市北野町大字弓削
3. 契 約 の 相 手 方 住 所：久留米市中央町12-9  
会社名：喜多村石油株式会社  
電 話：0942-35-5251
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項  
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 契約の目的及び随意契約に付する理由
  - （1）目 的 本購入は、筑後川河川事務所管内の大刀洗排水機場で稼働する排水ポンプの燃料であるA重油を購入するものである。
  - （2）理 由 今回購入するA重油は、排水ポンプを稼働させるものであるが、今週末から梅雨前線の影響で大雨の予想があり、週明けにかけても、降水量が多くなる見込みとなっており、排水ポンプの稼働が長時間にわたれば、現在の残量では排水作業が停止してしまう可能性があること、また夜間休日に停止した場合、対応可能な給油業者の選定や給油業者の対応に遅れが生じ、稼働停止が長時間にわたる恐れがある。  
従って、緊急にA重油の補給が不可欠である。  
近隣の業者で燃料を補給できる者を探したところ、喜多村石油株式会社が可能であった。  
よって、喜多村石油株式会社を契約の相手方とし、A重油の補給を行うこととする。

（随意契約理由書作成者）  
筑後川河川事務所 経理課長